

令和5年度重層的支援体制整備事業 自治体事例資料

1 自治体概要

- 都道府県名及び市町村名 : 秋田県大仙市
- 人 口 (※) : 75,718人
(うち65歳以上 29,860人)
- 世 帯 数 (※) : 31,632世帯
- 面 積 : 866.79 km²
- 高 齢 化 率 (※) : 39.4%

※令和5年6月30日時点

2 重層事業に取り組んだ背景・課題や、取組の理念

○ 背景・課題

市民が生活を営んでいく上で生じる課題は、引きこもりや社会的孤立、介護や子育て、障がい、就労、生計、虐待、自殺など多岐にわたっており、近隣の支え合いだけでは解決が困難な事例が増えてきました。

こうした複雑、複合的な課題が埋もれてしまわないよう必要な支援につなげていくためには、地域住民等と協働しながら、相談の内容や背景如何を問わず、丸ごと受け止めることができる包括的な相談支援の仕組みづくりが必要です。

また、地域住民等による地域生活課題の発見や各相談機関の一層の連携による包括的な支援体制の整備につなげるため重層的支援体制整備事業に取り組むこととなりました。

○ 取組の理念

本市では事業名を『「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業』として、複雑・複合化した課題を抱える地域住民を必要な支援につなげるため、地域住民等との協働や各分野で実施している相談支援や地域づくり事業の一層の連携等による包括的な支援体制を構築していきます。

2 主要な取組事項

■ 「相談支援」に関する体制・取組の内容

- (1) 相談支援に係る実施体制のポイントや連携体制は、「分野を問わない相談支援フロー図」及び『大仙市「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業での生活課題の支援フロー』のとおりです。
- (2) 多機関協働事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を大仙市社会福祉協議会に委託して実施します。
- (3) 支援会議の名称を『「つながる・ささえる」ネットワーク会議』として社会福祉課が主催します。
- (4) 重層的支援会議の名称を『「つながる・ささえる」支援会議』として多機関協働事業者（大仙市社会福祉協議会）が主催します。

■ 「参加支援」に関する取組の内容（実施計画より抜粋）

担当課	社会福祉課
支援対象者	重層的支援会議で参加支援事業の利用が必要と判断された者
実施内容	<p>既存の地域資源に働きかけ、本人の支援ニーズや状態に合った支援メニューをつくるなど機能の拡充を図るとともに、プランを作成して社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。</p> <p>また、本人と受け入れ先との関係性の安定を図るため、本人に対するフォローアップと受け入れ先への支援を行います。</p>
実施方式	委託(大仙市社会福祉協議会)
想定される受け入れ先	<p>«就労に課題を抱える者»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型事業所 ・企業 <p>«社会参加・日常生活に課題を抱える者»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会(自主防災組織・任意組織含む) ・地域の通いの場(サロン) <p>※ 上記の他、個別性の高いニーズに対応するため必要に応じて地域資源への働きかけを行い支援メニューの拡充を図ります。</p>

■ 「地域づくり支援」に関する取組の内容（実施計画より抜粋）

ア 地域介護予防活動支援事業(法定)

	担当課／分野	高齢者包括支援センター／介護
①	拠点名等	いきいき隊養成事業
	箇所数等	養成講座5回開催、修了者13名(令和3年度)
	実施内容	市の介護予防事業や地域での自主的介護予防活動をサポートする人材(いきいき隊)を養成します。 養成後は自主グループ活動団体への協力など活躍の場をコーディネートする等、主体的に活動できるよう支援します。
	実施方式	直営
②	拠点名等	自主グループ活動支援事業
	箇所数等	自主サークル47団体(令和3年度)
	実施内容	自主サークルが自主活動を積極的に継続できるよう、保健師・健康運動指導士が現地で指導します。
	実施方式	直営
③	拠点名等	地域シニアくらぶ
	箇所数等	14団体(令和3年度)
	実施内容	町内会や老人クラブなど徒歩で通える場所で運動機能向上を取り入れた教室を開催後、自主活動を支援します。
	実施方式	直営
④	拠点名等	介護予防・通いの場づくり助成
	箇所数等	11団体(令和3年度)
	実施内容	誰でも参加できる介護予防の場等を、月1回以上、年間を通じて開催している団体等を対象に、運営に係る経費を補助します。
	実施方式	直営

※ 上記の介護予防に関するボランティアや自主団体等の育成及び支援の取組を通じて住民同士が支え合う関係性を育み、社会的孤立の発生・深刻化の防止を目指します。

イ 生活支援体制整備事業(法定)

担当課／分野	高齢者包括支援センター／介護
拠点名等	・生活支援コーディネーター ・くらしサポート協議会
箇所数等	3名(生活支援コーディネーター) 10か所(くらしサポート協議会)
実施内容	共助や互助による生活支援サービスや介護予防活動の創出のため、生活支援コーディネーターと協議体(くらしサポート協議会)を設置します。 生活支援コーディネーターは、協議体の協力を得ながら地域のニーズ、サービスの担い手、活用可能な地域資源などをマッチングし、従来の活動強化や新たな取り組みの創出を促します。 協議体においては、生活支援や介護予防に関わる個人、団体(自治会・民生委員等)の情報共有や連携強化を図ります。
実施方式	委託

ウ 地域活動支援センター事業(法定)

担当課／分野	社会福祉課／障がい
拠点名等	地域活動支援センターふれあい
箇所数等	1か所
実施内容	障がい者等に対して創作的活動又は生産活動の機会提供と地域の清掃活動や各種イベントへの出店、高校生との交流など社会参加活動や地域交流活動を通じて地域社会との交流の促進を図ります。
実施方式	委託

エ 地域子育て支援拠点事業(法定)

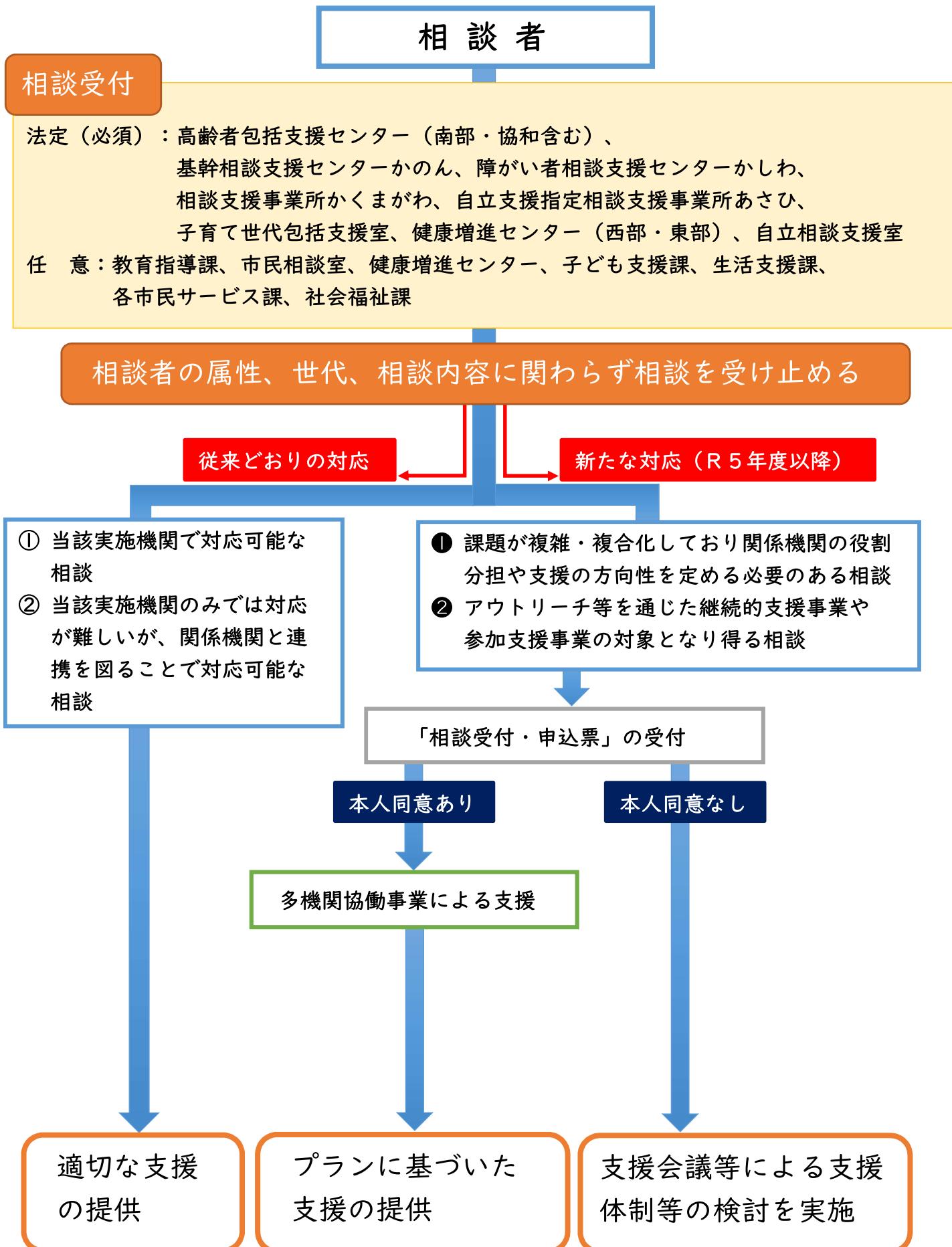
担当課／分野	子ども支援課／子ども
拠 点 名 等	・まるこのひろば(大曲地域) ・つなっこひろば(西仙北地域) ・うさちゃんひろば(中仙地域)
箇 所 数 等	3か所
実 施 内 容	親と子が気軽に交流できる場を開設し、交流の促進や育児相談、育児に関する情報提供などを行います。 また、各種チラシを設置するなどの情報発信を行い、様々な分野の情報に触れることで、世代や属性を問わない交流につなげます。
実 施 方 式	委 託

オ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業【新規事業】(法定)

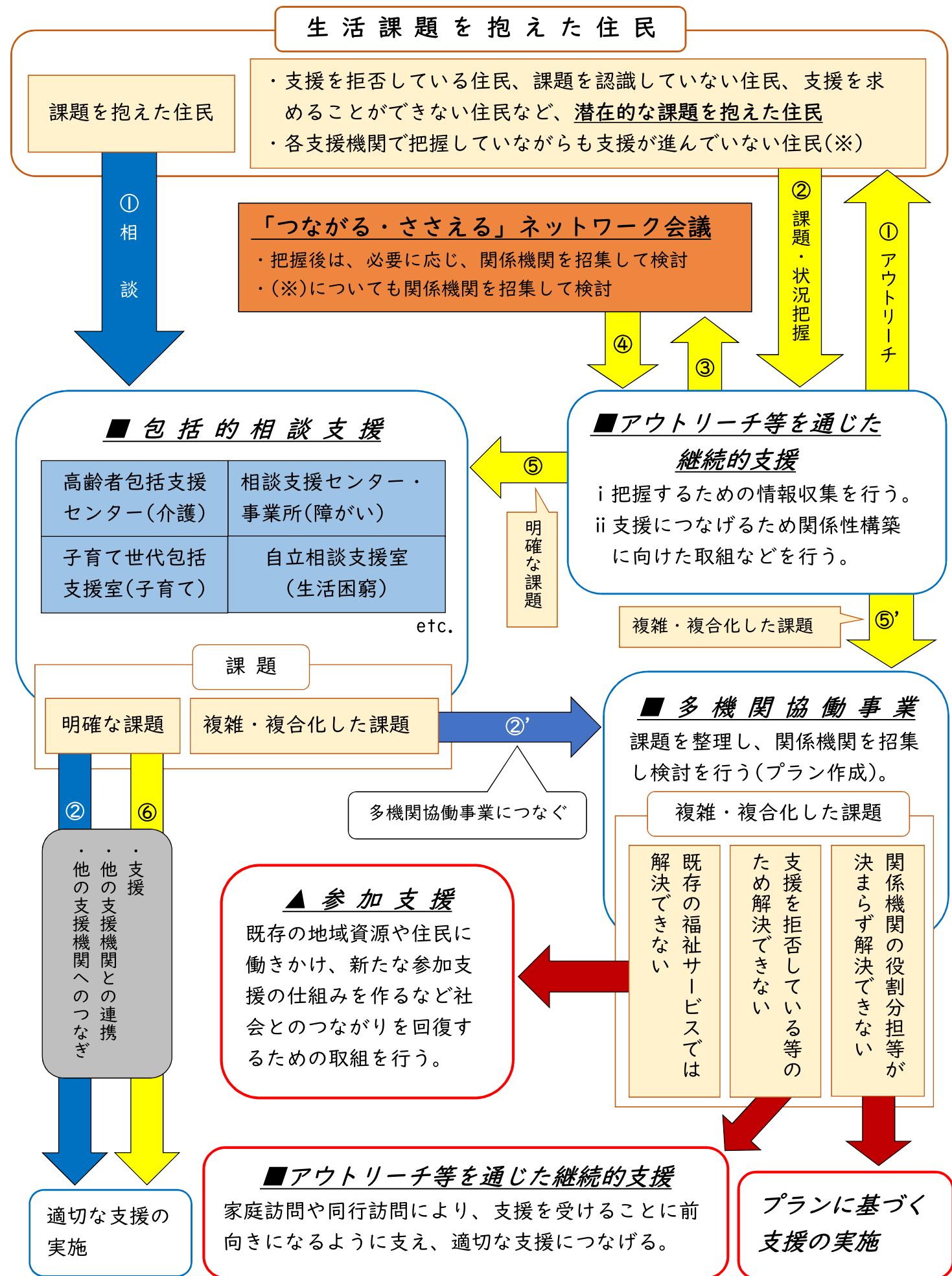
担当課／分野	社会福祉課／生活困窮
拠 点 名 等	大仙市社会福祉協議会
箇 所 数 等	1か所
実 施 内 容	身近な地域において、地域住民による共助の取組の活性化を図り、課題を抱える者の早期発見、気軽に安心して通える居場所の確保、地域資源を最大限活用した連携の仕組みづくりを行います。 具体的には、町内会長等会議や福祉員研修会及び地域福祉関係機関等連絡会や社会福祉法人との連絡会議の開催のほか、ふれあいサロン事業における自主サロン立上げ支援および側面支援を行います。
実 施 方 式	委 託

※ 上記ア～オの事業のほか、地域住民の多様なつながりの拡大・創出のため、自治会等に地域づくり事業の周知を行います。

【分野を問わない相談支援フロー図】



大仙市「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業での生活課題の支援フロー



★地域づくりに向けた支援によって、地域のつながりを強化し課題を抱えた住民の早期発見・対応を図る。